

健康  
だより

# 行って安心! 受けていきいき! 特定健診

健康推進課国民健康保険係  
☎0967-62-2910



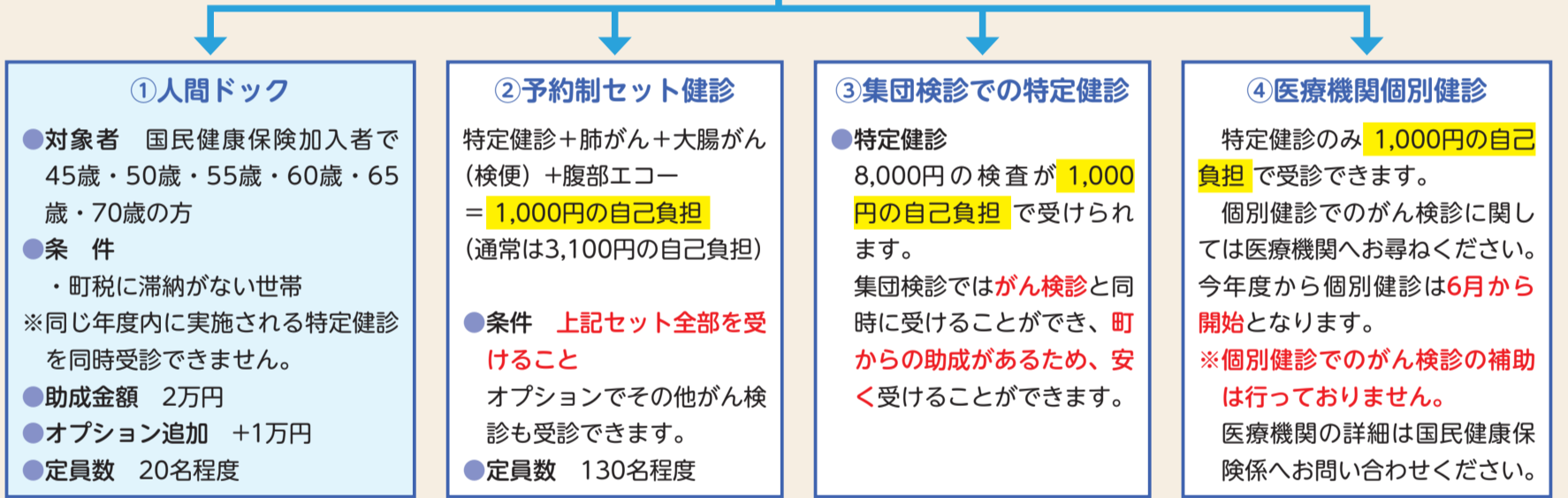
毎年、特定健診を受診していますか？ 生活習慣病予防と病気の早期発見の為に毎年特定健診を受診しましょう。  
高森町では対象の方に特定健診とがん検診を組み合わせた**予約制セット健診**を実施します。この機会にセット健診を受け、健康づくりを始めましょう!!

**セット健診内容**      **特定健診(国保) + 肺がん + 大腸(検便) + 腹部エコー = 1,000円!!**  
 1,000円      無 料      (通常は3,100円の自己負担)

※上記の検査を全部受けることが条件になります。オプションで(胃がん・乳がん・子宮がん・骨・前立腺)も別料金で追加できます。

- 健診日 6月9日(日)
- 健診会場 高森総合センター
- 申込メ切 5月2日(木)
- 対象者 40~74歳 国民健康保険の方(R6年度末年齢)
- 定員 先着130名
- 申込予約方法 **【注意点】** ※予約受付は**4月22日(月)**から開始します。
  - (1) 電話：健康推進課に連絡 ☎0967-62-2910(直通) ☎0967-62-1111(代表)
  - (2) メール：kenkou@town.kumamoto-takamori.lg.jp
  - (3) 返信用ハガキを送付
- 予約についての必須事項
  - 電話、メール、返信用ハガキにて以下の内容を記入またはお伝えください。
  - (1) 名前 (2) 住所 (3) 電話番号 (4) 生年月日 (5) 希望時間など
  - ※午前7時30分~10時までの30分間隔で案内しております。申込みの時間は場合によっては変更になる可能性もあります。
  - ※**令和6年3月中旬以降に国保に加入された方は案内通知が届かない場合がありますので、直接国民健康保険係に問い合わせください。**
  - ※先着順のため、定員になり次第締め切ります。

## 国民健康保険 40~74歳



**脳ドックについて**

- ・脳ドック検査費用の一部を助成いたします。
- 対象者 国民健康保険加入者で45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳の方
- 条件 (1) 特定健診等受診が必要(上記①~④) (2) **脳血管疾患での病院受診がない** (3) 町税に滞納がない世帯
- 助成金額 15,000円 【定員数】 20名程度

※年度末年齢を基準とします。  
※特定健診とは、身長・体重・腹囲・血圧・血液検査・尿検査を含む健診のことです。

### 後期高齢者医療被保険者の方へお知らせ

令和6・7年度の保険料率は、2年ごとに見直され熊本県内で均一となります。

<p><b>保険料額</b> (年額)</p> <p>※年額80万円が上限です。</p>	=	<p><b>均等割額</b> (被保険者1人あたり)</p> <p>58,000円</p>	+	<p><b>所得割額</b> [総所得金額-基礎控除<sup>*1</sup>]</p> <p>×</p> <p><b>所得割率 10.98%</b> または10.80%<sup>*2</sup></p>
--	---	---	---	--

※1 基礎控除は合計所得金額が2,400万円以下の場合43万円、2,400万円を超える場合は減額されます。  
※2 令和5年所得から基礎控除を差引き58万円未満の対象者は所得割率が10.80%となります。

### 所得が低い方への軽減措置

◆**保険料の均等割額の軽減**

被保険者本人及び世帯主の収入や世帯内の後期高齢者の人数を基に算出し、基準を満たす方は均等割額を2~7割軽減しています。詳しくは国民健康保険係までお尋ねください。

### 令和6年度 後期高齢者医療保険料の納め方について

後期高齢者医療保険料は、**特別徴収**(年金からの差引き)、または**普通徴収**(納付書または口座振替)により納めることになります。

**特別徴収の方** 令和6年4月より**年金からの差引き**により保険料を納めていただきます。

**普通徴収の方** 令和6年7月より**納付書または口座振替**により保険料を納めていただきます。

・特別徴収で納付をいただく方には4月に通知を送付いたしますのでご確認をお願い致します。

健康推進課国民健康保険係  
☎0967-62-2910